

は、大切なお子さまの夢を かなえるお手伝いをします。



1

お子さまの進学のとけにあわせて「学資一時金」「学資年金」をお受取りいただけます。

高校入学時に「学資一時金」を、大学入学時から「学資年金」を4年間にわたってお受取りいただけます。



2

お受取りいただける「学資一時金」と「学資年金」の総額が、払込保険料総額を上回る貯蓄型の保険です。



3

お客さまにあった保険料の払込期間をお選びいただけます。

- ・学資年金支払開始年齢：18歳の場合【全期払(18歳払済)】【10歳払済】からお選びいただけます。
- ・学資年金支払開始年齢：17歳の場合【全期払(17歳払済)】【10歳払済】からお選びいただけます。



4

契約者に万一のことがあった場合を考えて、保険料のお払込みが不要になる特則を付加できます。

保険料払込免除特則 を付加することで、契約者に万一のことがあった場合(死亡・高度障害状態など)、以後の保険料のお払込みが不要になります。

※ **保険料払込免除特則** は契約者の年齢が満50歳以下のときに付加できます。

積立感覚で無理なく教育資金を準備できる貯蓄型の保険です。

ご契約例

受取総額**300万円**コース
(基準学資年金額100万円)
の場合

学資一時金

お子さまが満14歳10カ月になられた後に迎える最初の2月1日以降に、お受取りいただけます。

学資年金(4年間)

お子さまが学資年金支払開始年齢(18歳または17歳)になられた後に迎える最初の年単位の契約応当日以降にお受取りいただけます。



50万円



お子さまの成長

ご契約

高校入学時

大学入学時

大学2年 大学3年 大学4年

お子さまの死亡保障期間(保障が始まる日から学資年金支払開始日の前日までの期間)

死亡保障期間中に被保険者(お子さま)が死亡した場合は、それまでお払込みいただいた保険料相当額を「死亡給付金」としてお受取りいただけます。

保険料払込期間

契約日

学資年金支払開始年齢「18歳」の場合:18歳払済または10歳払済
学資年金支払開始年齢「17歳」の場合:17歳払済または10歳払済
からそれぞれお選びいただけます。

学資年金支払開始日

さらに **保険料払込免除特則** を付加すると

契約者 が以下のいずれかに該当した場合、次回の払込期月以後の保険料のお払込みが免除されます。

- ・ 保険料払込期間中に死亡したとき
- ・ 保障が始まる日以後の病気やケガを原因として所定の高度障害状態になったとき
- ・ 保障が始まる日以後に発生した不慮の事故によって180日以内に所定の身体障害状態になったとき

※ **保険料払込免除特則** は契約者の年齢が満50歳以下のときに付加することができます。



■健康状態・ご契約年齢・お仕事の内容・勤務先などによっては、ご契約いただけない場合があります。

■支払事由の詳細、給付金などをお支払いできない場合、ご契約のお引受けの限度や条件など、詳細を「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

裏面をご確認ください

は、保険料をお払込みいただく期間をお選びいただけます。

1 全期払

(保険料払込期間：18歳払済または17歳払済)

被保険者(お子さま)の契約可能年齢：0歳～満7歳

- 必要な保険料を学資年金支払開始年齢の18歳または17歳(保険料払込期間の満了日)までお払込みいただけます。

2 10歳払済

(保険料払込期間：10歳払済)

被保険者(お子さま)の契約可能年齢：0歳～満5歳

- 必要な保険料を10歳(保険料払込期間の満了日)までお払込みいただけます。

必要な保険料をまとめてお払込み
いただく「一括払(全期前納払)」
もあります。

ご活用例

(祖父母の方がお孫さまのために)
まとまった資金を活用してご加入される
場合など。

※「一括払(全期前納払)」の詳細は、
アフラックまでお問い合わせください。

! ご確認ください

〈月払保険料と戻り率の例〉 2009年3月23日現在

[被保険者]お子さま0歳 / [契約者]30歳の例

保険料払込免除特別 付

個別取扱(月払)・受取総額300万円コース(基準学資年金額100万円)の場合

[18歳学資年金支払開始]

契約者性別	男性		女性	
	18歳払済	10歳払済	18歳払済	10歳払済
月払保険料	12,470円	20,870円	12,420円	20,840円
払込保険料総額	2,693,520円	2,504,400円	2,682,720円	2,500,800円
戻り率	111.3%	119.7%	111.8%	119.9%

- 払込保険料総額・戻り率は、契約者・被保険者(お子さま)の契約日における年齢、契約者の性別、学資年金支払開始年齢、保険料払込期間などによって異なります。

[被保険者]お子さま0歳の例

保険料払込免除特別 なし

個別取扱(月払)・受取総額300万円コース(基準学資年金額100万円)の場合

[18歳学資年金支払開始]

保険料払込期間	18歳払済	10歳払済
月払保険料	12,320円	20,750円
払込保険料総額	2,661,120円	2,490,000円
戻り率	112.7%	120.4%

- 払込保険料総額・戻り率は、被保険者(お子さま)の契約日における年齢、学資年金支払開始年齢、保険料払込期間などによって異なります。

(戻り率=受取総額÷払込保険料総額)

- 上記は、学資一時金を受取り、学資年金を4年間にわたってお受取りいただいた場合の戻り率を記載しています。
(受取総額300万円の場合、学資一時金50万円+学資年金250万円となります。)

※上記以外のコース(受取総額120万円コースから60万円単位で受取総額1,500万円コースまで)をご希望の場合や、17歳払済の保険料はアフラックまでお問い合わせください。



- 本商品の詳細については、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 本商品は、アフラックを引受保険会社とする生命保険です。預金ではございませんので、預金保険制度の対象ではありません。
- 本商品の解約払戻金は多くの場合、既払込保険料を下回ります。

▼ 以下のお取り扱い金融機関の窓口にてぜひお越しください。

お問い合わせ、お申込みは
(募集代理店)

- ◎この書面にある保険料および保障内容などは2009年3月23日現在のものです。
- ◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。

〈引受保険会社〉 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

Aflac アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL: <http://www.aflac.co.jp/>

- 契約内容の照会・各種お問い合わせ…コールセンター-0120-555-027(平日9:00~17:00)
- 苦情・相談・個人情報について…お客様相談センター-03-5908-6230(平日9:00~17:00)